

TML株式会社 (特別管理)産業廃棄物収集運搬業 許可一覧表

令和6年11月5日現在

地区名	許可番号	許可年月日	有効期限	許可品目 (●は石綿含有物質を含む、◎水銀使用製品廃棄物を含む、○は石綿含有物質及び水銀使用製品廃棄物を含む)																優良産廃 処理業者 認定制度 による 優良認定		
				産業廃棄物											特別管理産業廃棄物							
				汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	ゴムくず	金属くず	ガラスくず及び陶磁器くず、コンクリート	がれき類	廃酸 PH 2.0 以下	廃アルカリ PH 12.5 以上	廃石綿等		廃油(揮発油類に限る)・灯油類	
産業廃棄物	岩手県	00300128962	令和5年12月12日	令和12年12月11日					○	○	○			◎	○	●					○	
	秋田県	00504128962	令和4年1月24日	令和9年1月23日	◎	○	○	○	◎※	○	○	○		○	◎※	◎※	●					
	山形県	00609128962	令和4年1月6日	令和9年1月5日	◎	○	○	○	◎※	○	○	○		○	◎※	◎※	●					
	福島県	00707128962	令和5年9月28日	令和12年9月27日					◎	○	○	○			◎	◎	●					○
	茨城県	00801128962	令和5年9月14日	令和12年9月13日	●	○			◎	○	○	○			◎	◎	●					○
	栃木県	00900128962	令和5年9月12日	令和12年9月11日	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	●					○
	群馬県	01000128962	令和5年7月19日	令和12年7月18日	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	●					○
	埼玉県	01101128962	令和5年9月6日	令和12年9月5日	●	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	●					○
	千葉県	01200128962	令和5年9月7日	令和12年9月6日	◎	○	○	○	◎※	○	○	○	○	○	◎※	◎※	●					○
	東京都	13-00-128962	令和5年7月31日	令和12年7月30日	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	●					○
	神奈川県	01402128962	令和5年9月6日	令和12年9月5日	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	●					○
	長野県	2009128962	令和5年9月27日	令和12年9月26日	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○		◎	◎	●					○
	静岡県	02201128962	平成30年4月25日	令和7年4月24日					◎	○	○	○		○	◎	◎	●					○
	愛知県	02300128962	令和4年5月16日	令和9年5月15日	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
特別管理産業廃棄物	千葉県	01250128962	平成31年3月29日	令和8年3月28日													○	○	○		○	
	東京都	13-50-128962	平成31年3月19日	令和8年3月18日													○	○	○		○	
	神奈川県	01452128962	令和5年10月6日	令和12年10月5日													○	○	○	○	○	

※秋田県、山形県及び千葉県の産業廃棄物の許可品目の中で、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず には自動車等破砕物を含みます。

注) 「廃棄物の処理および清掃に関する法律施行令」が改正され、産業廃棄物収集運搬業(積換えなし)及び特別管理産業廃棄物収集運搬業(積換えなし)の許可が合理化され、これまでは(特別管理)産業廃棄物の収集運搬については、積卸しを行う全ての都道府県又は政令市の許可を受けなければなりませんでした。平成23年4月1日より原則として、一の政令市を越えて収集運搬を行う場合は、都道府県の許可のみで当該都道府県内全域で収集運搬を行なうことができるようになりました。